

「難病等をもつ方とともに歩むピアサポートの会ミモザ」会則

第1条 名称

「難病等をもつ方とともに歩むピアサポートの会ミモザ」とする

第2条 事務局

本会の事務局を代表宅に置く

第3条 目的

活動はピア相談・癒やしカフェに参加された皆さんが「明日も頑張ろう」と明るく前向きになっていただくことを目的とする。

その達成のため以下を基本とする。

- ・ モットー
病をもつ方々の気持ちが軽く前向きになることを願う！
- ・ ルール
何事も押し付けない。
- ・ スタンス
～傾聴・対等・共感～を活動の基本とする。守秘義務厳守

第4条 活動

第3条を達成するために以下の活動を行う

- ・ ピア相談（電話）
- ・ 癒やしカフェ
- ・ 講演会・交流会

第5条 会計

- 1.この会は寄付金・助成金で運営する
- 2.会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第6条 役員

- 1.会の会則及びモットー・ルール・スタンスに賛同している難病患者またはその家族
- 2.代表1名、副代表1名、会計1名、運営委員若干名

役員の仕事

- ・ 代表はこの会を代表し会務を総括する
 - ・ 副代表は代表を補佐し代表に事故ある時は、その職務を代行する
 - ・ 会計は代表の監督下に本会会計事務を行う
 - ・ 運営委員は代表の指揮をうけて、話し合いの基、本会の運営を行う
3. 任期は2年とし、再任は妨げない
 4. 本会の役員は無報酬とする

第7条 サポートスタッフを置く

1. 会の会則及びモットー・ルール・スタンスに賛同している難病患者またはその家族
2. 若干名
3. 役員の過半数の賛成を以て選任される
4. 総会での発言権を有する
5. 本会のサポートスタッフは無報酬とする

第8条 総会

1. 原則として年1回
2. 代表は、必要に応じて臨時総会を招集することが出来る

第9条 秘密保持

本会で得た個人情報とは会として必要な場合のみ利用し、個人の上承なしに外部に公表はしない

第10条 禁止事項

- 1 政治・宗教・思想を勧誘、押し付けること
- 2 販売活動をする事
- 3 個人を誹謗中傷すること
- 4 代表・役員会議を通さず、会の運営に関して役員またはサポートスタッフが外部と折衝すること
- 5 本会の目的に適さない行為、本会の活動に支障をきたす行為を行うこと

第11条 設立年月日

2022年4月1日

附則 ・本会則は2022年4月1日をもって施行する